（能島教育次長答弁）

池田議員　1001　　作成部局 教育委員会事務局　No.1

質疑要旨　小学校から児童にプリントを配布するなどして、広報活動をスポーツ推進課と学校が協力するべきだったと考える。これまでの具体的な広報活動は何か。

答弁要旨

小学校のプール開放事業につきましては、コロナ感染症の影響もあり、令和2年度から4年度までの間、中止しておりましたが、令和元年度までは、市報あまがさきや市のホームページへの掲載、また、各実施団体が作成したチラシをプール開放の実施小学校へ配布するなどにより、広報を行ってまいりました。

しかしながら、児童数そのものの減少もさることながら、子どもにとっての夏休みの過ごし方も多様な中、時代の移り変わりとともに、学校プール開放の利用ニーズも低下してきたものと考えております。

以　上

（保健担当局長答弁）

池田議員　1003　　作成部局 健康福祉局　No.1

質疑要旨　本市の10代の予期せぬ妊娠の状況について市長の考えは。

答弁要旨

本市における10代の妊娠は他都市に比べ比較的多い傾向にあり、予期せぬ妊娠の背景には、性行為やその先の妊娠に関する知識の不足や家庭内の親子関係の問題など、様々な要因が考えられるところです。

この対策にあたっては、児童生徒が妊娠、出産などに関する知識を確実に身に付ける学校教育など、引き続き予防的な取組を進めるとともに、予期せぬ妊娠で困惑される方に対しては、南北保健福祉センターの保健師等が心身のケアに十分に配慮する中で寄り添いながらの相談支援に努めております。

以　上

池田議員　1004　作成部局 こ青局・健福局　No.1

質疑要旨　ユース交流センターに10代の性に特化した窓口である尼崎版ユースクリニックの設置をしてはどうか。

答弁要旨

ユース交流センターでは、現在のところ、セクシャリティートークイベントの開催や、スタッフが若者と関係性を築き、性に関する悩みも含め、日々、若者からの様々な相談を受け、必要に応じて支援機関につなぐなどの対応を行っています。

また、思いがけない妊娠で戸惑っている方に対しては、保健師やいくしあの児童ケースワーカーが連携して相談支援にあたるほか、兵庫県が実施する「妊娠 SOS 相談事業」での、電話相談やメール相談などの周知にも取り組んでいます。

なお、保健所や南北保健福祉センターにおいても、学校や産婦人科、助産師会等と連携しながら、性に関する正しい知識を身につけられるよう、避妊方法や性感染症の普及啓発にも努めています。

（次ページへ続く）

そのため、現在のところ、ユース交流センターに性の悩みに特化した新たな相談窓口を設置することは検討しておりませんが、引き続き、これらの取組が10代の若者に認知されるよう、今後も様々な手法で周知してまいりますとともに、先進自治体の取組み内容等を研究してまいります。

以　上

（高橋教育次長答弁）

池田議員　1006　　作成部局　教育委員会事務局　No.1

質疑要旨　ほっとすてっぷを利用できていない児童生徒のために、予算を増額すべきと考えるがどうか。

答弁要旨

現在、教育支援室「ほっとすてっぷ EAST」「ほっとすてっぷ WEST」に加え、令和3年度より「ほっとすてっぷ SOUTH」を設置し、事業を拡充したところでございます。

また、議員ご指摘の通り、年末には各ほっとすてっぷも定員を満たすこととなり、その後も希望者があることから、定員を超えても可能な限り受け入れを行うよう柔軟な対応を行っているところでございます。

さらに、ハートフルフレンド派遣事業におきましては、継続的なボランティアの数の質を確保するために、園田学園女子大学と連携し、不登校支援に係る研修の実施等を行っております。

（次ページへ続く）

しかし、登録ボランティアの活動可能な日時が不安定であることや、ボランティアが児童生徒の家庭に出向いてアウトリーチ支援を行うという性質上、丁寧なアセスメントが必要となってくる点などの課題があります。

教育委員会といたしましては、現状では予算の増額は考えておりませんが、本市の不登校児童生徒にとっては、ひとつの支援に偏ることなく、様々な不登校支援策を展開することが非常に重要であり、今後も教育支援室「ほっとすてっぷ」の増設やサテライト教室、ハートフルフレンド事業の拡充等を含め、本市の不登校児童生徒の実情に沿った支援について検討を行い、不登校支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

以　上

（高橋教育次長答弁）

池田議員　1007　　作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨　オンラインで学ぶ不登校児童生徒が1人と非常に少ない理由を具体的に教えてほしい。

答弁要旨

オンラインで学ぶ不登校児童生徒の状況につきましては、教育支援室「ほっとすてっぷ」や学校での別室に通う児童生徒に関しましては、希望に応じてオンラインで支援を実施しております。

しかしながら、家から出にくい児童生徒を対象とした、「ほっとすてっぷオンライン」の支援については、現在、利用者が1名となっております。

不登校児童生徒の状況は個々に異なっていることから、児童生徒自身がオンラインでの支援を望んでいない場合もあること、また、希望者でも心理的安定を家庭に求めている状態の児童生徒に対しては、対面での支援以上に児童生徒の気持ちや状況をしっかりとアセスメントして、慎重につなげていく必要があることなどが、利用者が少ない一因であると考えております。

（次ページへ続く）

今後も、希望者にはオンライン支援という方策も準備しながら、不登校児童生徒ひとりひとりの状況にあった不登校支援策について検討を行い、多層的支援の充実を図りたいと考えております。

以　上

池田議員　1008　　作成部局 健康福祉局　No.1

質疑要旨　学習支援事業について、生活保護対象世帯に広く利用してもらうべきと考えるがどうか。

答弁要旨

生活困窮者学習支援事業については、学業や進学の環境が十分に用意されていない生活保護世帯等の子どもに対し、居場所の確保とともに、学習の動機付けや他者との関係性を育むことなどを目的としており、これらの子どもたちが将来大人になり、再び生活保護を受けるに至るなど、いわゆる「貧困の連鎖」の未然防止にも繋がるものと考えています。

対象者のいる生活保護世帯に活用していただくため、新規開始時はもちろん、年度当初の家庭訪問を含め、年3回程度の家庭訪問の際に世帯の状況確認に合わせて制度説明を行うとともに、毎年10月には担当ケースワーカーを通じた意向調査を実施するなど、対象となる全世帯に周知を図っているところです。

（次ページへ続く）

近年は新型コロナの影響で、教室定員を減らしての運営を余儀なくされたこともあり、待機児童が生じていますが、現在、その解消に向けても検討を進めています。

引き続き、各世帯の状況を把握する中で、必要な世帯に適切な支援が行き届くよう、努めてまいります。

以　上

池田議員　1009　作成部局 こども青少年局　No.1

質疑要旨 「塾代・習い事助成制度」を創設する考えはないか。

答弁要旨

塾代や習い事の助成を行う場合には多額の経費を要するため、財源の確保が大きな課題となります。例えば、現在大阪市で実施している塾代助成事業を、今年度の本市の就学援助費の認定率を基に、要保護及び準要保護世帯の中学生に月額1万円を12か月支給するとの条件で試算いたしますと、助成費だけでも約2億8千万円必要となります。限られた財源の中、費用対効果や毎年実施している施策評価を踏まえた政策課題に対する優先度を考慮しますと、現状において塾代・習い事の助成を実施することは困難と考えております。

以　上

（高橋教育次長答弁）

池田議員　1011　　作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨（タブレットの相談機能追加について)現在までに具体的にどのような意見があったのか、対象者及び対象人数を教えてほしい。

答弁要旨

タブレットを活用した相談機能の追加について、小中学校の校長14名から意見の聴取を行いました。

児童生徒に対する丁寧な支援を行うことや、相談窓口を多く持つこと、タブレットを用いる簡易性という点では、一定の理解ができるという肯定的な意見がありました。

しかしながら、児童生徒に対する言葉がけが「大丈夫？」「困っていない？」という不安に先回りする言葉に偏り、「よく頑張ったね」「すばらしいね」といった成長の励みになる声かけが少なくなるのではないかという心配の意見も多くありました。

（次ページへ続く）

その中で、児童生徒にとって、相談し受け止めてもらえたという成功体験の積み重ねが重要であり、教員が相談に対して適切に対応できるゆとりと向き合える時間を大切にしたいという思いを聞くことができました。

今後も児童生徒と教員が気軽に話をすることができるような教育相談の場の設定や、学校環境適応感尺度「アセス」、学期に一度のいじめアンケート等の実施により、気になる児童生徒への声かけを行ってまいります。また、学校で相談しにくい児童生徒については、匿名報告アプリ「STAND BY」や「ひょうごっ子悩み相談」等の周知を図ることで、「相談できる雰囲気ある学級・学校づくり」を推進してまいりたいと考えております。

以　上

（高橋教育次長答弁）

池田議員　1012 作成部局 教育委員会事務局　No.1

質疑要旨　小学1年生には手厚い支援が必要であるため、小学校1年生については、学年に1人、41 人の特別支援教育支援員を配置できないか。

答弁要旨

教育上特別な支援を必要とする児童生徒数が増えていることから、教育支援体制の充実に取り組んでおり、令和5年度に向けては、全ての市立小・中学校に特別支援教育支援員1名ずつ配置できるよう10名の増員を予定しております。

議員ご指摘の通り、就学前からの移行期にある小学1年生においては、丁寧な指導や支援が必要であり、特別支援教育支援員の果たす役割も大きいと考えておりますが、支援対象の児童生徒につきましては、各学校において特別支援教育コーディネーターを中心に検討して決定しております。

（次ページへ続く）

教育委員会といたしましては、限られた予算の中で計画的かつ適切に人員を配置するため、学校の支援体制や特別支援教育支援員の効果的な活用について確認したうえで、今後も、教育支援体制の充実に取り組みたいと考えております。

以　上

池田議員　1013　作成部局 こども青少年局　No.1

質疑要旨　児童ホームやこどもクラブ職員について、安定的な直接雇用を増やすために何をしていくのか。

答弁要旨

児童ホーム・こどもクラブの職員確保につきましては、これまで、市報や市ホームページはもとより、新聞折り込みの求人チラシへの掲載、現場職員も動員しての大学や専門学校等への募集案内の配付、さらには児童ホーム・こどもクラブの仕事内容などを紹介するPR動画の作成・配信など様々な取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、欠員の解消には至らず、令和4年度から人材派遣も活用しました。

また、新たな試みといたしまして、インターネットの無料求人サイトへの登録を行い、令和5年度から児童ホーム・こどもクラブで勤務する会計年度任用職員の公募の募集案内を掲載しました。昨年度同時期に実施した選考試験の受験者26人が、今年度は40人へと増加したことから、4月以降も同サイトを引き続き活用するとともに、様々な情報媒体の利用も検討し、直接雇用の増に繋げていきたいと考えております。

以　上

（高橋教育次長答弁）

池田議員　1014　作成部局　教育委員会事務局　　No.1

質疑要旨　なぜ7クラブの強化指定にとどまっているのか。また、コーチを配置した成果は。

答弁要旨

現在、各クラブにおいて体育科教員を中心に顧問教員の専門的な指導のもと、さまざまな大会で優秀な成績を修めております。

種目によっては、顧問教員の指導に加え、専門的指導者によるポジションごとの細かな技術的指導が必要になるほか、部員数が多いクラブでは複数で指導することで、生徒一人ひとりに、より丁寧に安定した技術指導を行い、併せて生徒が安全に活動できることから、学校が強化指定した7クラブに対して、顧問教員を支援するコーチングスタッフを配置しているところでございます。

なお、令和4年度、強化指定7クラブのうち4クラブが全国大会に出場するなど、一定の成果が得られているものと認識しており、引き続き、生徒の安全面の確保と競技力向上の支援に努めてまいります。

以　上

（能島教育次長答弁）

池田議員　1015　作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨　中学校地域部活動について、関係団体による協議会の構成員はどのような方か。

答弁要旨

ご指摘の協議会の構成員は、スポーツ振興事業団や尼崎市体育協会、尼崎市スポーツクラブ21連絡協議会といった、将来的に指導者の派遣や生徒の受入れが想定される地域のスポーツクラブのほか、中学校体育連盟や中学校長会、学識経験者などでございます。

今年2月に第一回協議会を開催し、主に地域部活動のあり方について意見交換を行ったところでございます。

今後、議論の進捗状況に応じて、保護者の代表であるPTAといった団体に対しても参画を依頼する考えでございます。

以　上

池田議員　1016　作成部局　こども青少年局　No.1

質疑要旨　保育園や認定こども園に入ったあとで発達障害や発達特性が分かった場合、退園を余儀なくされる子どもたちがいる現状を認識しているか。

また①入園後に障害が分かり受入が難しくなりそうな場合、保護者および法人保育園から相談できる担当窓口を設置していただきたい。

②法人保育園での受入が難しい場合は公立保育所での受入れ調整をしていただきたい。

答弁要旨

保育施設等に入所・入園後、発達障害等が分かり退園を勧められている児童がいることについては、ご相談をお受けし、認識しております。

また、保育施設等への入所・入園後の転所申請につきましては、基本的に保護者から、こども入所支援担当にご相談いただくことになっております。

（次ページへ続く）

また、お尋ねの法人保育園等での受入継続が難しい場合には、これまでも公立保育所で受入れた事案もございますが、保護者の就労日数や時間に基づく調整順位が低い場合などで、保護者宛に他の保育施設等の提案を行う場合もありますが、保育士不足等により、受け入れできる環境が整っていない場合は、待機となる場合もございます。

今後とも出来る限り障害児の受入れが広がるよう取組を進めてまいります。

以　上

池田議員　1017　作成部局 こども青少年局　No.1

質疑要旨　障害児補助金について、障害児１人当たりではなく、西宮市のように保育士が雇える補助制度を実施してもらいたい。

答弁要旨

西宮市におきましては、障害児への対応のために加配される保育士に対する補助制度となっております。

一方、本市におきましては、加配保育士の有無にかかわらず、法人保育施設からの申請等に基づき、市において障害児として判定された児童１人当たりに対する補助制度となっております。

保育士の確保が困難な現状において、本市の制度は加配保育士の採用が要件ではないため、障害の程度が軽い場合などで一部法人保育施設にとっては活用がしやすい利点があります。また、法人保育施設が障害児一人の場合でも受け入れやすい環境となるため、保護者にとっても預けやすい状況になります。

（次ページへ続く）

一方で、議員ご指摘の雇用の視点もあることや、障害児若しくは気になる児童が年々増加傾向にあることも認識しており、今後、財源などの課題も含め、よりよい制度となるよう検討していきたいと考えております。

以　上

池田議員　1018　作成部局 こども青少年局　No.1

質疑要旨　待機児童の解消後、増えすぎた保育園を統廃合しなければならなくなった場合、法人保育園への対応方法をお聞かせください。

答弁要旨

待機児童の解消後、保育ニーズが低下することがあった場合においては、法人保育園の定員の減による公定価格の増額や公立保育所の在り方も含めた様々な角度からの検討を進めることにより、持続的に法人保育施設の運営が確保できるよう、保育行政を進めてまいりたいと考えております。

以　上

池田議員　1019　　作成部局 こども青少年局　No.1

質疑要旨　里親を利用した子育て家庭ショートステイ事業をいつ始める予定なのか。

答弁要旨

現在、「子育て家庭ショートステイ事業」においては、児童養護施設や乳児院等を委託先としており、里親への委託についての実績はございませんが、地域にお住いの里親が一時的に子どもの養育を行うことは、社会的養護の観点からも望ましいものと考えております。

そうしたことから、里親への委託に向けて、昨年９月に阪神南地区里親会と意見交換を行ったほか、今月末には里親会メンバーと子どもの育ち支援センター「いくしあ」の児童ケースワーカーが、里子の養育の実情などを含めた意見交換を行う予定であり、相互理解を深めながら関係性の構築に取り組んでいるところです。

今後、里親への委託に向けて、委託先の確保に努めるとともに、里親と子どものマッチング調整やトラブル発生時の調整・支援などの体制について、他市の状況も参考に検討を進めてまいります。

以　上

池田議員　1022　　作成部局　健康福祉局　No.1

質疑要旨　障害のある子どもの保護者が支援を受けやすいよう、施設の内容やホームページが記入された分かりやすい一覧表を作成してはどうか。

答弁要旨

障害児通所支援事業所の情報や支援内容については、福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報検索サイト」で一般公開されており、保護者の方などもご覧いただくことができます。

また、本市ではそれに加えて、支援プログラムの内容や保護者支援の有無など、各事業所の特色等をアンケート調査で把握し、保護者の方などがサービス事業所を選ぶ際の、窓口相談の資料として活用しています。

これら資料の内容も含め、本市独自で事業者情報の一覧表を作成・公表するにあたっては、記載項目や内容を精査するほか、事業者の同意も必要となるため、令和5年度から開催する障害児通所支援事業所のネットワーク会議において、協議・検討してまいります。

以　上